

印西クリーンセンター一次期中間処理施設整備に関する説明会

[会 議 録]

1. 開催日時 平成23年7月31日（日）午後3時～午後5時30分

2. 開催場所 印西市武西学園台2-1200
東京電機大学 千葉ニュータウンキャンパス
福田記念国際交流センター 福田ホール

3. 出席者 印西地区環境整備事業組合
管理者 山崎山洋（印西市長）
副管理者 伊澤史夫（白井市長）
副管理者 岡田正市（栄町長）
学識経験者
静岡県立大学環境科学研究所 名誉教授 横田 勇 氏
財団法人日本環境衛生センター 常務理事 藤吉 秀昭 氏
社団法人国際環境研究協会 プログラムオフィサー 安田 憲二 氏
社団法人全国都市清掃会議 技術部長 荒井 喜久雄 氏
事務局 事務局長、工場長、主幹以下（技術班3名）

4. 受付人数 106名

5. 配布資料

- ・日程表（A4 1枚）
- ・印西クリーンセンター一次期中間処理施設整備建設予定地について（A4 1枚）
- ・施設基本計画概要と建設予定地（A4 4枚）
- ・基本計画概要版リーフレット（A3 1枚）
- ・特別講演 ごみ処理の歴史と施設の安全性・リサイクル性（A4 4枚）
- ・説明会アンケート用紙（A4 1枚）
- ・その他 印西クリーンセンターパンフレット、広報紙

6. 開会・出席者紹介

〔省略〕

7. 挨拶及び建設予定地の報告

司会者：はじめに当組合山崎管理者より、ご挨拶と建設予定地の決定について申し上げます。山崎管理者よりお願いいたします。

《挨拶》

印西地区環境整備事業組合の管理者を務めております、印西市長の山崎でございます。

本日は、印西クリーンセンター一次期中間処理施設整備についての説明会に、ご参加いただき、ありがとうございます。

すでに、組合ホームページや広報紙等を通じましてご案内しておりますとおり、印西クリーンセンターは昭和61年度に稼働を開始してから、すでに25年、四半世紀を経過しております。施設の寿命とされる約30年に近づいております。

ご存知のように、印西クリーンセンターは、皆様のご家庭、印西地区の事業所から毎日のように

排出される一般廃棄物である“ごみ”を安全に、安定的に処理するためには、なくてはならない「清掃工場」でございます。

印西地区の生活環境の保全、及び公衆衛生の向上には欠かせない印西クリーンセンターは、千葉ニュータウンの発展と共に、「ごみ焼却余熱の外部供給の可能性」と「収集の効率性」など、「まちづくり」に配慮して、千葉ニュータウン中央駅近くの現在地に立地し、これまで安全操業を継続して参りました。

そして、老朽化が進みました現在、施設の整備には、「長い年月」と「基本となる計画」が必要となることから、平成20年度にまとめました「ごみ処理基本計画」に施設の更新事業を位置付け、21年度より「次期中間処理施設整備事業」を推進して参りました。

しかしながら、現施設の計画策定から30年を経過し、まちづくりの考え方が変化してきたことと、周辺環境も大きく変化した現在、この印西クリーンセンターの場所を改めて見直す必要があるとの意見が出され、従来の清掃工場に課される役割と、現時点の環境情報を整理し、事業対象用地についても、一からの見直しを行って参りました。

本日、ご報告いたします内容としては、まず私より、2年間にわたる事業対象用地の検討を踏まえ、建設予定地を決定したことをご報告させていただき、その後、昨年度来にまとめました「施設基本計画」の内容を、事務局より説明をさせていただきます。

それでは、はじめに、建設予定地の決定に至るまでの経緯と経過について、簡単にご説明いたします。

《建設予定地の報告》

(「印西クリーンセンター次期中間処理施設整備建設予定地について」に基づき説明)

はじめに、「事業対象用地」と「施設の内容」を検討していただくために、本日、お越しいただいている学識経験者を委員としてお招きし、かつ、住民としての視点や意見などを取り入れるため、6名の住民委員を選任させていただきました。総数17名の検討委員会を立ち上げました。名称は、「次期中間処理施設整備検討委員会」でございます。

ここでの検討は、一般廃棄物処理施設を建設する上での法令、障害となる土地の条件、より望ましい条件などを明らかにして、事業対象用地として「現在地」と比較する「検討地」の抽出を、構成市町村をお願いいたしました。

そこで推薦のありましたのが、この5箇所でございます。

現在地を併せた計6箇所について、検討委員会で選定した25の項目で比較評価を行った結果、上位3箇所となったのが、こちらでございます。

印西市推薦の「印西市②」と、「現在地」、そして同じく印西市推薦の「印西市①」でございます。地球温暖化対策や省エネルギー関係の評価項目で、差が出たようでございます。

検討委員会委員長より、私に検討結果の報告をいただいたのが、平成22年の4月でございます。

その後、副管理者との会議で、この3箇所を候補地として、検討委員会では客観的な評価ができなかった「まちづくりの見解」を、印西市にお願いした他、ごみの焼却熱を供給・活用している事業者にも検討を依頼し、建設予定地選定の情報とさせていただくことといたしました。

そして、これまでにいただいたすべての検討結果に、経済性の情報を加え、副管理者との協議によって、総合的に評価した結果、建設予定地を「印西市②、泉・多々羅田地先」と決定させていただきました。

建設予定地の概要でございますが、「印西②」は、計画面積約50ヘクタールの千葉ニュータウンの中央駅圏「9住区業務施設地区」であり、都市計画上は、「準工業地域」と位置付けられております。現在は造成工事中で、将来は「事業所」の集まる地区でございます。

現在地には、先にもお話ししましたように、当初の計画から30年を経過し、周辺に住宅や駅前商業施設、そして企業ビルが立ち並び、ほぼ「まちの顔」が形成されつつあります。このような中で、建設予定地の決定には、「都市計画並びにまちづくりの視点からの優位性」、「余熱供給における優位性」などが重要なポイントとなったものでございます。さらにこの9住区の中の位置でござい

すが、余熱供給の新たなラインと、住区内道路計画を考慮いたしますと、9 住区内の西側、県道沿いが最有力な位置となっております。また、面積の検討も並行して行っておりますが、建設に必要な面積として、約 3.75 ヘクタールを必要であろうと考えております。

現在、土地所有者である都市再生機構との協議では、9 住区の西側、県道沿いの約 5.5 ヘクタールを対象として、この内、3.75 ヘクタールを取得する方向で協議中でございます。

一例ではございますが、このような施設配置になるのではないかとお思います。

予定地に建設いたします工場の概要について、このあと、事務局より昨年度末にまとめました「施設基本計画」の概要を説明いたします。施設整備に関する概略がわかるものと思っておりますので、併せてご理解をいただけるよう、お願いいたしますして、私からの挨拶と、建設予定地決定の報告をさせていただきます。

司会者：ありがとうございました。

8. 施設基本計画の説明（「施設基本計画概要と建設予定地」に基づき説明）

司会者：それでは、施設基本計画の説明に移りたいと思います。印西クリーンセンター主幹高橋よりご説明させていただきます。よろしくお願いたします。

[資料説明：省略]

9. 質疑応答（建設予定地及び施設基本計画）

司会者：それでは質疑応答に入る前に質疑の対応者といたしまして、管理者、副管理者、学識経験者の方は、恐れ入りますが壇上上の席へご移動をお願いします。

この間に質疑応答での注意事項を申し上げます。質疑応答時間は、この後の日程もでございますので30分とさせていただきます。ご質問のある方は一問ずつでお手をお挙げいただき、係員がマイクをお持ちいたしますのでお住まいの市町名とお名前をお願いしたいと思います。

それでは準備が整いましたので質疑に入らせていただきます。これまで説明して参りましたことについて、ご質問がある方はどうぞお手をお挙げください。

市民A：今の施設ができる前から今までずっと印西に住んでいます。ちょっと一問一答ということなのでそれはおかしいのではないかとまずはじめにお話ししておきます。まずはじめに経済性と熱供給を継続することがありきということで現在の印西②に場所を決定するのはおかしいと思います。まず一番大切なのが、周辺の住民の健康とあと環境ですねそれがまず最優先されるべきであります。お金の問題ではないと思います。お金の問題ということになったのは今問題となっております福島第一原発の放射性の事故ではないかと考えています。また、その原発の事故によりましてこの計画も変更を余儀なくされるのではないかと考えています。それは、半減期の長い放射性物質を含んだ灰の処分です。それを長時間、長期間です処理する必要があります、処理する必要があることから現在の印西②の場所ですが白紙として再検討をいただきたいと思っております。現在、印西の中央地区は今までの30年間、印西の表玄関の駅の真ん前という状況という中で、30年施設を受け入れてきた実績があります、それを尊重していただきたいと思っております。次に何年か前にパブリックコメント選定にあたりましてパブリックコメントを集めたと思っておりますが、これに何件かコメントがでたと思っておりますが、それに対する回答をちょっと今ここでは無理かもしれませんが回答をご教授頂きたいと思っております。ホームページとかに出ていますならばそれだけでも結構です。あと次に排出ガスの放射性物質のデータをご教授頂きたいと思っております。これは、現在の状況と予定される施設の状況をどんなものなのかということもご教授頂ければ幸いです。次にタービン発電機の仕様なんです、先ほど説明ではチョイス選択するというお話がありましたが、十分売電できる仕様な

のでタービン発電機を設定設置していただけるのちよっとわかりません。現在のようにほとんど所内の中で電気を使ってしまうようでは売電というのはちよっとできないと思います。仕様を教えてください。効率アップになるんでしたら先ほどの復水式のタービンとか抽気式のタービンに計画を変更していただけるのが幸いじゃないかと思いません。あと、バグフィルターを教えてください。例えば、バグフィルターの上流と下流でバイパスできるような感じになっているのでは到底受け入れることはできません。放射性物質の事もあります。つぎに、放射性物質の件ですが現在灰の方が非常に濃度が高いということで施設内に保管してるといふうに伺っています。こういうことも、放射性物質のこともありますので全て再検討が必要と考えられますがいかがでしょうか。あと、先ほどお話しがあった煙突です。煙突も100mから130mとなっておりますが、今の施設で問題となっているのが設置の場所であります。大地から低くなった所に現状の煙突は設置されておりますので、地上高はその分低くなります、そこら辺のところをきちんとご説明頂ければと思います。あと、最後にパワーポイントの資料の方で放射性廃棄物の廃棄物の瓦礫でしょうか。受入も検討したという記入がありますが、この場で放射性物質の付いた災害の瓦礫については受け入れないことを表明していただければと思います。これは、国や東電の責任で処理するべきものでありますので、放射性物質を拡散するような受入は到底受け入れられません。以上です。

管理者：この印西②の地域に決定をさせて頂いたということにつきましては、先ほどの冒頭の挨拶でも申し上げたとおり2年間検討させて頂き、印西市のまちづくり等の観点等も取り入れさせて頂きまして、様々な要因を検討し管理者として決定させて頂いたという経緯でございます。このことにつきましては、今後につきましても住民の皆様有機會あるたびにご説明を申し上げご理解を賜りたいということでございます。またその他技術的な面、それから措置的な面につきましては担当のほうから説明させます。それから、放射線の問題でございますが、これにつきましてはもう住民の皆様のご心配は最もでございますので管理者としても千葉県、あるいはまた国、あるいは東電に対しまして対応等つきまして、申し入れしている最中でございます。今現在はご案内のとおり工場の中で一時仮置きという形になっておりますけれどもそのことにつきましても、千葉県、国、東電等につきまして強く今後も申し入れをしていきたいということでございます。細かな数字あるいはまた技術的な面につきましては担当をもって答えさせます。

司会者：先生方の方で答えできるものがあればお答えの方をお願いしたいと思うんですけども。

事務局：それでは私の方から放射性放射能関係の質問等つきまして回答させていただきます。先ほど瓦礫等の搬入ということでございますけれども、資料の方のちよっと誤解をされるかと思いますが、たぶん資料の方の施設整備コンセプトの③というところで、安全安心の確保というコンセプトの中で「震災などで発生した災害廃棄物にも対応可能な」というふうに書いてあることから、その辺に誤解をされたのかなというふうに思います。それについては訂正をさせて頂き、これは、この印西地区以外の震災廃棄物を対象としてはございません。あくまでも印西地区の中の震災廃棄物ということでございます。さらには現在もその放射性物質を浴びた瓦礫、それから廃棄物等についてはこの地区外から一切受入れてございませんので誤解のないようお願いをしたいと思います。それから次に現在の放射能の灰の放射能測定結果についてご報告をさせて頂きたいと思えます。現在概ね十日から一週間に一回程度の間隔で、灰の方につきまして分析をしてございまして、3回目の結果が出てございます。3回目の結果といたしましては、放射性物質のセシウム134と137の合計値につきましては7210ベクレルという結果を得てございます。これは飛灰の方でございまして。主灰につきましては997ベクレルということでございます。それから、排ガスに含まれる放射性物質につきましても結果が出てございまして、放射性セシウムの134、137すべて不検出ということで結果を得てございます。これらにつきましては、バグフィルターの先ほどお話しがございましたけれ

ども、バグフィルターの性能といたしましては、そのバグフィルターの前後というところで主に99.98%あるいは99.95%という捕集効率がございます。これらのことからその放射性物質の排ガスへの放出というものはないものというふうに考えております。それからその他の質問の中で、まずは発電機のほうの設計を適切にということでございますけれど、現在の発電機につきましては850kw、背圧タービンというものを設定してございます。これはクリーンセンターが建設した当時昭和61年の稼働でございますけれども、その当時は1号、2号の2炉運転でございまして、なおかつ外部への売電というものは制限をされておりました。その関係から非常に発電機としては小さいものとなってございますけれど、今後整備いたしますものにつきましては、こういった熱の条件をフルに活用いたしましてご指摘のとおり抽気タービンあるいは復水タービンといったものの採用を考えて参りたいというふうに考えております。つぎに煙突に関しましてその設置場所が低い場所ではないかということでございますけれども、確かに現在のところは59メートルの高さに対して、地上が周辺地盤からは約5mほど下がっております。その辺につきましては今後130mという制限につきまして、高さの制限は海拔高で制限をさせていただきますのでその辺は適切に対応をしていきたいというふうに考えております。私の方から回答できるものは、それからパブリックコメントの内容についての回答をということでございますけれども、その件につきましては、後日確認をいたしましてホームページ等で公表できるものについては公表して参りたいというふうに考えております。私のほうからは以上でございます。

住民A：最後に管理者からお伺いしたいのですが、まず一番はじめにお伺いした印西②の場所についてなんですが、これはもうこの時点で決定事項ということなんでしょうか。

管理者：決定をさせていただいたということで、ご報告をさせていただいております。

市民A：変更はしないということによろしいですね。

管理者：決定をさせていただきました。

司会者：お手を挙げている方マイクの方をお願いします。

市民B：今決定というのは、ここにいらっしゃる管理者、副管理者の方々この3人が、組合で決めたと言えるのでしょうか。予算の審議が必要じゃないですか。組合議会の議員はみなOKですか。何を言いたいかと言うと、まず今の現在、印西②を取得する土地の費用が20億それはとおっているんですね。まず組合議会、そこに入ってくる収入っていうのは、裏を返せば印西市、白井市、栄町の負担金で賄われる。ですからそちらの議会もOKが出ている。そこではじめて決定したことだということとは言えると思います。今は単に三人で決めましたという域を出ていないと私は理解している。ですので私は、撤回を強く求めたい。手続きも今日の説明で周辺住民という言葉が出てこなかった。これまでの検討経緯、出てきたのは煙突の高さを100mにするかどうか何mにするかは周辺住民と相談します。何とも悲しい説明であります。手続きも全うにしていない、かつ、資金的な裏付けも全く無い、経済効率的今の土地が平成30何年25億円で売れたら、経済、今の現在地と印西②は同じ経済性です、というなんとも不透明な試算の中で新たな土地20億円取得資金を手当しようとしている。私は強く白紙撤回というのを求めたいと思っています。

管理者：手続き上の問題となろうかと思いますが、この位置の決定につきましては、執行者としてきちんと決定させていただいたということでございます。その後の手続き等につきましては、当然予算の絡む問題でございますが、それにつきましては議会等で十分議論を尽くしていただくということになろうかと思っています。

司会者：はい。

市民B：我々地域住民、少なくとも我々近所にいる世帯は、20億円を負担する気はありません。それは、ここにもし組合議会の議員の皆さんがいらっしゃったり、市町議会議員の方々がいれば強く言っておきたい。これ全体のプロジェクト、200億円規模のプロジェクトですよ、そのうち20億円増えるっていうことでございますので、それは誰が負担するのか。組合

でもなければ、市でもない、町でもない、我々地域住民が負担することになる。我々はそれらに参加することは、無いということを強く言いたいと思います。

司会者：はい、それではその他にご質問やご意見などがありましたらお願いいたします。

市民C：今回の件に関しては、非常に残念に思っています。2市1町のトップのお三方で決定だと言われましたが私達住民は、近隣の住民はごみ焼却場2案のために提供した訳でございません。今のごみ処理場があれば利用価値が、狭かったらプールなどテニスコートなど潰しても今の場所を整備すべきじゃないのか、絶対に賛成はできません。その辺とまた山崎市長に伺います。この印西町が好きでこられた呼吸困難な方がおったとかに住んでおられます。病気の方も、体の弱い人もいます。そういう人の気持ちも判ってこの決定事項になったのか、お三方の市長の、あの市長と町長のご意見をとくと聞かせて下さい。

管理者：今までもそうでございますが、先ほども説明があったと思いますが、排出するガス等については、自己規制ということで強い規制をかけまして、また、住民の皆様方の代表の方々の環境委員会というものを作らせていただきまして、その場で、必ず数値を表明させていただきまして、説明責任を果たさせていただいているというような状況でございます。また、位置の決定につきまして、その元地主さんの意向という話しではございますが、これにつきましては、これだけの大きなプロジェクトでございまして、この説明会だけで済むというようなことはとても考えられませんので、あの先ほども申し上げましたとおり、地元の皆さんがあるいは地域の皆さんに粘り強く説明申し上げご理解をいただくという姿勢でございますので、ご理解を賜りたいと思っております。

司会者：ありがとうございます。それではその他、はいお手挙げている方お願いいたします。

市民D：今までお願いしていること、再三のお願いになります。ちょっとお答えの方がですね判りにくく、もう一度確認をさせて下さい。今のスズキさんからのお話、私からもお聞きしたかったのですけれど、その通りなんです。今後クリーンセンターの移設手続きに関する事項すなわち土地の取得や関連予算計上のよう決定の前提としてですね、今後個別の地域地区との話しを通じて、必ず移設予定地の住民の合意を得ることこれを前提として、いただくということをここで約束していただきたいと思っております。そのお答えをしっかりとお願いいたします。

司会者：お願いいたします。

管理者：何回も同じような答弁となりますが、ご理解をいただくように粘り強くご説明をさせていただくということでご理解いただきたいと思っております。

司会者：はいお手を挙げている方お願いいたします。

市民B：管理者すいませんありがとうございます。粘り強く説明という言葉は私はこの場以前に聞いております。6月25日の前組合のセンターの環境委員会の中です。もちろんそこは移転問題となっておりますが、ただその時に移転問題と言うのがあったということで、私は傍聴して周辺住民に鋭意しっかりと説明をしますという答弁をいただいたところであります。で今日は7月31日ということで1ヶ月以上たっておりますけれど、大塚三丁目に説明に来たという形跡はないという状況です。要するに誠意をもった対処をしようというのは、本当にやってくださいと思っております。以上です。

管理者：三丁目町内会長を通しまして申し出をさせていただいております。また、再度事務方の方から、町内会長を通じまして地域の皆さんに申し出をさせていただき説明をさせていただきたいと思っております。

司会者：はい大変申し訳ございません。そうしましたら、すいませんお手を挙げられている方質疑の方をお願いいたします。

市民E：ちょっと私遅刻してきてしまったので多分お話がでたかもしれないんですが確認させていただきたいことが多少あります。印西市の環境関係の測定については、20年21年の基準、報告等がきちんとされているんですが、22年23年関係については、ちゃんと報告されていないような状態だと思っております。これ、クリーンセンターの移設が行われた後基準値が変わったり

することがあるんでしょかというのが1つ。それと、建設予定地の方がかなり広大な敷地になっているのですけれども処理施設のスペックが上がるんでしょか、現状より。当然上がると思いますけれども、それに伴って今2市1町こちらから集積されているごみの処理これが増える可能性があるんでしょか。その他の市からの集積そう言ったことも含めて気になっております。また、先ほど放射性物質の話し出しましたけれども残渣関係については、全部場外で処理をするという形になるのか、場内処理もしくは場内ストックという考え方になるのかという話しも気になっております。それと、あと現施設にある土地、移転した後の施設運用というのは、解体になるのか、そのまま利用するのか。それとですね現施設の土壤汚染については問題がないのかどうかというのも気になっております。あと、お金の話しですけども現施設で20億とか200億とかそういう莫大な金額、これが我々の負担になるということになるんですが、熱源関係のインフラについては、今整備を含まれているものでしょか。それ以外にまたお金が今後どんどんかかってきて中途半端に頓挫するような計画になってないのか、今提示されている金額で済むのかというのも気になっております。こちらにも明確な対応がいただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

司会者：そうしましたら、事務局の方でお答えさせていただきます。

事務局：はい、私の方からですね今ご質問があった内容について一つ一つご回答申し上げたいと思います。まず、場所が変わった時の基準値が変わる可能性があるかというご質問でございますけれども、資料の中ですね公害防止の自主規制値という部分があるかと思いますがその部分をご覧いただきたいと思ひます。公害防止の自主規制値につきましては現在のところ(案)として設定をしてございますけれども、基準の法規制値こちらについては、ほぼ現在地と新しい土地では変更はございませんけれども、SOXの硫黄酸化物につきましては、k値規制値というものがござひます。下にちょっと※で書いてありますけれど。

市民E：すいませぬ資料のどちらでしょか。

事務局：すいませぬ。施設基本計画資料の三枚めくっていただいてその裏側です。左の上になります。公害防止基準排ガスの自主規制値(案)というところでござひます。

市民E：それは現状の数値と一緒にですか。

事務局：その中にですねSOX硫黄酸化物につきましてはk値規制値になりますので、煙突高によって変わることはござひます。

市民E：上がると解釈していいですか。

事務局：変わりますので、もう少し上がるということになります。しかしながら自主規制値の(案)におきましては、現在の公害防止協定の数値が50ppmに対して40ppmに設定をしてござひます。それから一番下のダイオキシン類につきましては、新たな施設については0.1ng-TEQ/Nm³以下という設定でござひます。現在のものにつきましては1,2号炉1 ng-TEQ/Nm³、3号炉につきましては0.5 ng-TEQ/Nm³という数字を0.1 ng-TEQ/Nm³という数字にするものでござひます。

市民E：下がるものもあれば上がるものもあると。

事務局：規制値はですねあ実際に法の規制値は上がるものもその硫黄酸化物については、上がるものでござひますが、自主規制値(案)こちらについては全て下げてござひます。

市民E：新施設になったときに仕様が上がるんであれば、基本的に出るものが、排出されるものが下がるんじゃないですか。そうなった場合にここでいう自主規制値(案)というのはいずれも低くなるのが当然のような気がするのですけれど間違った考え方でしょか。

事務局：はい、自主規制値(案)は現在の規制値よりも低く設定をしてござひます。したがって、排出するものについては規制が厳しくなるという考え方です。

市民E：これはその他の環境汚染の要因となる物質について下がるんでしょかここに記載されているものだけでしょか。

事務局：現在のことは上に書いてありますように環境影響評価を実施する上での設定になってござひ

ます。したがって他には、例えば排水でありますとか、騒音振動、悪臭防止そういったものもごございますけれど、基本的には現在は排ガスの自主規制値について（案）を提示しているものでございます。

市民E：私が気にしているのは、あの大気だけではなくて排水施設関係についても気にしているんですけれども全体でしょうかね。

事務局：排水につきましては、現在もまた新しいところでも下水道放流、下水道を利用することが考えられます。そうしますと、下水道法上の規制がかかってくるものでございます。その辺につきましては同じ規制になるかと思われま。

市民E：それでは全般として、基準値以下と考えてよろしいですか。

事務局：当然のことながら法規制値以下ということになります。

市民E：ではすべてそういうことですね。

事務局：はい。次に処理スペックが変わるかどうかということで上がるのではないかというお話でしたけれども、先ほど説明の中で説明させていただきました。現在予定させていただいている処理規模につきましては熱回収施設が240トン日量ですね。それからリサイクルセンターにつきましては25トン/日ということで設定をさせていただいております。現在の施設が焼却施設が300トン/日。それから不燃粗大ごみの処理施設が50トン/日ということでございますので、そのスペックといいますか処理能力につきましては、低減するものというふうに考えています。低くなるものと考えております。その他のインフラでお金がかかるかどうかというご質問ですよね。現在の予定をさせていただいている、金額につきましてはあくまでも概算値ではございますけれども、外部になります、つまり今回お示しています地域冷暖房システムにかかる費用等につきましては、この公共で行う事業ではございませんので、その配管等につきましても、その事業者負担ということで考えてございます。

市民E：とうことは、また別にお金がかかってくるという考え方でよろしいでしょうか。

事務局：費用の負担はございません。事業者が負担をするということです。

司会者：はい、ご質問はまだあるかと思いますが、

市民E：後で税金で、また賄うお金が増えるのではないかと懸念しているんですけれども。そのようなことは無いと考えてよろしいのでしょうか。

事務局：その他のインフラとしては、外部の熱供給施設へ送る供給に関する費用については、税金で賄うものではございません。あくまでも事業者つまり熱供給事業を行う事業者の負担で行うべきというものでございます。

市民E：熱供給を受けない受ける業者さんがいない場合はそういう施設は造らないということですね。

事務局：今の印西市②の条件につきましては、この熱供給を受ける条件のある事業者がいるということでございます。

司会者：はい、それではですね。

事務局：すいません先ほどのご質問に全部お答えしていないものですから、よろしいですか。

施設を移転後の解体をするかどうかというご質問があったかと思うのですが、この辺につきましては、まだ、跡地利用については今後の検討課題になってございますので、基本的にはごみ焼却施設に今現在なっておりますので、その施設については解体の予定でおります。

市民E：解体費用は税金ですか。

事務局：解体費用は基本的に税金というふうになります。

市民E：今の金額に入って無いという考え方はですか。移転の話の話ですよね。

事務局：はい、今現在の概算費用の中にも解体費用は入っておりますし、また、例えば現在地の中で整備したとしても現在の施設は解体をします、いずれにしてもかかる費用ではございません。

市民E：土壤の汚染についてはどうなんですか。

事務局：土壤の汚染については、基本的な項目については、そのあと土地の再検討利用する際には、行うものと考えております。

市民E：それは一般開示されるものなのではいでしょうか。

事務局：当然必要であれば開示を。

市民E：必要だと考えます。

事務局：はい。

市民E：必要だと考えます。

事務局：わかりました。

市民E：開示していただくと解釈してよろしいですか。

事務局：その時点になりましたら、測定したら開示されるものと考えています。

市民E：解体着手前に計測しますよね。

事務局：ちょっとその時期についてはですね今現在ここで解りかねますのでお答えできないと思います。

市民E：そうですか。

司会者：はい、このあとの日程、会場の皆様の都合もありますので、先ほど手を挙げられた方が最後のご質問とさせていただきます。どうぞご質問の方をお願いいたします。

住民F：基本的なことで確認させて下さい。あの基本計画のところでごみ量の予測というのがありますけれども、これ現状人口が175000人で54000トンの排出量で、それに対して27年で人口が198000人ごみが72000トン。これ人口増に比べてごみの量の増え方がかなり大きいんじゃないかなと。今まで市の方で推進されてて、ごみの搬出量横ばい人口は増加というふうなことになっています。さらに減量化等というふうなものをどんどん進めて行くというふうなことで現実問題としてこれだけのごみ量が出るのかどうか疑問に思います。あの、政策の中で設備これ240トン/日、規模のものというふうなこと、これは、だいたい300日稼働とすると70000トン強こちらのほうで計画されてるかなと思うんですけども、ごみの量とどうも私今日のはじめてこういうの出てみてどうもしっくりこないところがある。感じとしてこれちょっと穿った見方かもしれないんですけども、今の場所から移転するがために、ごみの量増やしてんじゃないかとそういう穿った見方もせざるを得ないじゃないかと、納まらないから別の場所に造るといふことにはまさか無いんでしょうね。それとあと事業規模これ200億円というような数字が出て、これは概算としてなんかで算出されたんでしょうか。もし算出されたんだとするとかなり高い値段、これ10年ぐらい前だったらトン当たり1億と言うような感じにながれてやっていたかも、現状これの半分以下じゃないかというふうな推測なんですけれどもその辺いかがでしょうか。これ全部お金の計画に関わってきますのでその辺お願いいたします。あの、出てくるごみの予測が減れば当然熱供給事業の方も影響が出て採算というふうなことも影響が出てくると思います。以上です。

司会者：はい、事務局の方でお答えさせていただきます。

事務局：ごみ処理基本計画に掲載をしております人口またはごみの量これにつきましては当時のですね、ごみ量の人口の実績それからごみ量の実績からですね、その先を推計したものでございます。実際にその現在の平成23年度末175000人に対して27年198000人多いんじゃないかとか、いろんな見方があるかと思えます。そこで中でも申し上げましたとおり最終的なごみ処理施設の規模につきましては、平成25年度のごみ処理基本計画改定時にその規模の設定はさせていただきますと考えています。それからそのごみの推定の量でございますけれども、基本的な考え方はやはりこの新たな整備する施設はですね、今後その後30年間その施設の中でやはり処理をですね、していかなければならないものですからその30年間をきちっとその規模でまかなえるかどうかそういった精査も必要ではないかというふうな考えております。また、最終的な200億円という費用の問題でございますけれども基本的にはおっしゃられたとおり

一時非常に高かった時期もございます。この200億円もまだまだ概算の域を出てない数字ではございますけれども規模算定といたしましては約6000万円/tとかそういったものを数字を使ってやっております。今後、それらの数字につきましてはですね、実績の数字、あるいは近々の他の例の数字を使いながら事業費の算定は行って参りますので、その辺についてはご理解を願いたというふうに思っております。

司会者：はい、この後の日程もございますので、あの本日ですね本日お配りしましたアンケート用紙そちらの方にですね。

はい、そうしましたらですねいろいろ時間があるかと思いますが、もう少しご質問のほうをしたいと思います。はい、そうしましたら、挙手されている方の方へマイクをお願いいたします。

住民G：今までかなり専門的なお話があったんで、ちょっと私理解できなかつたんですが、場所のことでお聞きしたいと思います。場所の決定について住民の意見は全く聞かれて無かったと思います。今後も聞くつもりが無いのかということです。ぜひ、住民の意見を聞いていただいてそれまでは新しいですね今後の事業はいったん進めないといえますか、そういうことにしたいと思っています。以上です。

管理者：今まで2年間かけてまして様々な面において検討させていただいた訳でございますが、その住民の皆様のその意見要望というものについて、どの程度反映されてたのかという話でございますが、これにつきましては、今までもこれからも情報は提供させていただいておりますので、今後これを凍結をするとかあるいは、その位置を移転をさせる、いわゆるこれ以外のということは考えておりません。

司会者：はい、そうしましたら左側のお手を挙げている方にマイクの方をお願いいたします。

住民H：あの現在地で何が問題なのかははっきり言って何にも納得いく回答をいただけないような気がします。私たちがこちらへ引っ越してきた大塚三丁目というのは皆さん比較的新しい方が多いんです。クリーンセンターの位置も確認してなかつ、新しく建てる時にはテニスコートになるとあの場所に建て替えられると皆さんそれを信じて、大塚三丁目を買っているんです。皆さん納得して、あそこの土地を選んだんです。高い交通費も別にいいんです。環境を選んであそこを買ったんです。皆さん納得してないですよ。だからぜひ何で今の場所じゃダメなのか納得いく説明をお願いします。

事務局：それでは、私の方から何点かこの用地決定をした重点項目について、お知らせをさせていただきたいと思います。先ほど冒頭に管理者の方から用地決定に関する概要についてご説明をさせていただいたところでございますけれども、最終的な用地検討につきましては様々な要素から結論を出しているところでございます。

管理者：一点目は、都市計画に定めた土地利用における整合性という問題でございますが、都市計画の用途地域ということで今回決定させていただいたところが準工業地域ということでございます。また、今現在あるところにつきましては近隣商業地域ということでございます。その後、第二種住居地域ということで変更されたというような経緯もございます。その都市計画の問題が1つでございます。それから地域の景観への配慮ということも加えさせていただいたということでございます。また、エネルギーの高度利用ということで先ほどからお話しをしておりますとおり、地域の温暖化対策、地球温暖化対策ということで余熱事業が最大限利用できるというようなところで一応決定させていただいたと。その他につきましても車両の問題、運搬等の問題、それから中長期的な面、面積的な問題等もございますが、主だったものとしたしましては、今ご説明のとおり都市計画、地域の景観、それからエネルギーの高度利用というような観点で決定をさせていただいたということでございます。

司会者：はいそれでは真ん中の、最後のご質問でお願いしたいと思いますが、挙手している方の方へマイクの方をお願いします。

管理者：先ほどから申し上げましたとおり、今回これが最後ということではございませんので、今後

につきましても町内会長さんを通じまして皆様に説明をする場を設けさせていただきますのでご理解をいただきたい。

住民 I : 今の山崎市長さんの移転先の理由わかりません。はっきりいって、地球の温暖化対策というお話しもよくわかりません。施設整備の基本計画の施設の整備のコンセプトを聞きまして、それはエネルギーの有効活用、低炭素化といった地球環境への配慮は、本当に大切な事だと思います。でも印西クリーンセンターやそのような住宅密集地の周辺にとっては地球温暖化よりもむしろ周辺の生活環境の方が大切なんです。そのうえに、それがきちんとあってこそ地球環境へそういうスタートです。まず、周辺の環境を整えるそれが一番大切なことだと市長さん思わないんですか。市はあくまでも、市民の立場にたって市民の声を聞くべきじゃありませんか。水なんか飲んでる場合じゃありません。私たち水なんか飲まないで真剣に話し合っています。そして、熱供給の利用というのは今実際にこのニュータウンの中心の方に熱利用がされています。それみると一部がほんとに企業、イオンとかそういうところに供給されているようですけれども、他の市を見てみると福祉関係の方に使われてたり、あくまでもこれは全員参加型の資源循環型っていううたいながら、これは全員ではありません一部の事業だけのメリットです。そのために我々大塚三丁目の前の住環境が破壊されて、現に今、実際にいろいろなものが出ていますよね。それを改善すると言っても、塩化水素や窒素酸化物、硫黄酸化物、これは高濃度になれば呼吸器にも影響が出てきます。小さい子供たちが沢山居ます大塚には。そして、酸性雨の原因にもなってきます。合成されたダイオキシン。こういうようなものが目の前にある訳ですよ。これがなぜ、地球の温暖化対策って、そんな大げさなことまで、飛んでいくわけですか。まず周辺環境を整えて下さい。そして、URですよ。URの方が今日来ていませんけども、URの都市機構理念はどこにいったったのですか。実際にURは今までやってきたことは、本当に安全な環境が整った場所を提供するという事で始まったと思います。それがこんな形で、URが、市によってね、また、スズキさんの話しによれば知らなかったという話して、こんな形でクリーンセンターが出来る、誰も賛成できるような話してではありません。自分たちがやっていること、市がやっていること、組合が進めていること、良くもう一度、市民の目線に立って考えて下さい。お願いします。

管理者 : 周辺環境等の問題につきましても、現施設におきましても地域の皆様と環境委員会を通しまして、その都度要望を共有をしているという事でございますので、ご理解いただきたいと思っております。また、今回講演をお願いするという事につきましても、その周辺環境の問題についてもぜひ皆さんにご理解をいただくためにお願いをしている訳でございますので、ぜひお聞き願いたいと思っております。

住民 C : 理解できないから、決定された3人にここで良く考えてみて下さい。現在の候補地は、■■■■君の家は、一度道路で移転しているんですよ企業庁から、家あたりも移転されています。確認してみてもおろさなかった市は。それを今度、道路を変更して、また、新たに部落に頼めば道路が出来る。やっていることが、全く何のために、ホントに、うまく使ってくれるなら解るけども、今の勝手な決め方をして、有るところを500メートルも離れていないところに、また、焼却場を造って、どんどんそういうところを増やして、この町の幸せは絶対ならないと思います。まず元へ戻して、それから近隣の300メートル以内、400メートル以内、500メートル以内と一人一人に聞いて、それからのスタートにしてほしい。以上です。

管理者 : スズキさんの元地主さんとしてのそのご意見等は、本当に今までのニュータウンの40年の歴史の中での経緯等についても私自身も認識しておるつもりでございます。しかしながら、まちづくりという観点の中で、ぜひ、ご理解を賜り、それこそ周辺環境に対しても配慮した施設を造るということでお願いする訳でございますので、ご理解を賜りたいと思っております。

司会者 : はい、それではですね、こちらのほうで、ご質問の方を終了させていただきたいと思っております。他にもご質問があるかと思っておりますけれども、アンケート用紙の方にご記入をしていただければ

ば、アンケートの方で回答させていただきたいと思います。

アンケートの結果につきましてはですね、組合の方で一度集計をいたしまして、その後、ホームページで回答させていただきます。集計結果と合わせますので、だいたい1カ月位かかるかと思います。

それではですね、ここで日程のとおり10分間の休憩をさせていただきます。

この後の講演という事で、一度ここです、出席者、学識先生方いらっしゃるしますので、日程のどおり休憩の方をとさせていただきますと思います。すみませんが、10分間の休憩いたします。よろしくお願いいたします。

----- 休 憩 (約10分) -----

管理者：今、会場の中の方々から質疑の時間をということでございますが、延び延びになってしまっておりまして、この会場の予約が5時20分までしか取ってございませんので、講演につきましても、もう時間がございませんので、5時20分までの間、皆様からのご質問にお答えさせていただきたいという事でよろしいでしょうか。

それでは時間の制約がございますが、何人の方が質問を受けられると思いますので、挙手をさせていただきたいと思います。

住民J：ちょっと話しもとに戻しますが、検討委員の方が建設予定地に行かれたのでしょうか。どのくらい滞在されているのか。住民の方の意見を聞かれたのでしょうか。その辺を伺いしたいんですが。

管理者：ちょっと聞き取りにくいんですが。

住民J：検討委員の方が、建設予定地に行かれたのでしょうか。滞在時間はどのくらいだったのでしょうか。住民の意見を聞かれたのでしょうか。

管理者：現地は確認させてもらっております。

住民J：どの位滞在されたんですか。滞在時間はどの位なんですか。それも言えないんですか。それで決めたんですか、評価点を。おかしいんじゃないですか。現地に行っていないですかじゃ、検討委員の方が、建設予定地。

管理者：検討委員の方々は現地に行っております。それから、正副管理者も現地は再三再四確認をさせてもらっておりますし、現場での状況等についても事務方から十分説明を受けております。

住民J：どの位、居られたんですか。

住民K：私検討委員の一人です。環境委員の中から代表。最初は環境委員の中から検討委員が選ばれなかったんで、環境委員会の方でぜひ一人出してほしいということで、検討委員になりました。今のご質問ですが、現場には我々住民代表、住民の検討委員は行っていません。これは全部、事務局が調べて、その報告を受けて検討委員会が開かれました。これは我々もですね、現地視察といいますか、5箇所が選ばれた時ちょっと見たいという要望を出してたんですけど、これは事務局がやるからいいと、いう事で現地には行っておりません。先生方は行ったかもしれませんが、住民側の検討委員は行っていません。これは確かです。

すいません。検討委員としてちょっと質問していいんですが。我々、検討委員会の中では、現在地と今言われている印西②のこの2つに絞られたという話しは聞いてます。この先は管理者副管理者会議で決定しますということで、6月25日の環境委員会ではじめて印西②に決まりました。その理由として、今管理者の山崎さんがおっしゃられた様な内容は聞きましたけど、はっきり言いまして納得しておりません。なぜ、印西②の方が熱効率が現在地よりいいのか、温暖化防止に役立つのか全くわかりません。できれば数字で示してくれませんか。な

ぜ印西②方が現在地よりいいのか。熱効率がいいのか、温暖化防止に繋がるのか。数字で示してもらはないとわかりません。

管理者：わかりました。その数字につきましては、担当の方で答えます。

事務局：お手元に数字等についてはございませんが、先ほど管理者の方から説明がありましたように地域冷暖房事業者への比較検討を行っていただいた。その際の回答とといいますか、検討結果項目がございます。その中において二酸化炭素の発生量や、またエネルギー対策として、現在地と印西市②9住区の部分でございますけれども、その比較評価が出でございますので、後ほどお示しさせていただきたいというふうに思います。

住民K：それは、去年までの検討委員会で出ていない数字ですよ。その後、検討結果が出たのでしようけど、これは、全然公表されていない訳ですよ。これはちょっとまずいんじゃないですかね。

事務局：それにつきましては、公表できないものではございませんので、お示しさせていただきたいと思います。

住民K：よろしくお祈いします。

住民L：さっき印西②に決定事項で理由の一つに景観とありましたが、何故現状と②に移行した方が景観がいいんでしょうか。それをお聞きしたいです。

管理者：まず、一点目は、高い煙突を有する工場を配置するというところでですね、当然、周りとの景観の状況を考えるべきだろうということでもございました。現状のところはですね、先ほど申し上げましたとおり、近隣商業地域で最初は設定されておりましたが、その後、第二種の住居地域ということに変更されたということでもございまして、今度、決定をさせていただいた印西②というところにつきましては、準工業地域ということで、業務施設用地でございますので、そういう施設がたくさん集まる地域というふうな認識を持っております。また、中央駅からの距離的な問題もございしますが、視認もされると、よく見られるという状況でもございまして、その煙突等の施設の形での一体化ということについても、今後の施設を整備するうえで検討して行ったらいいかということで、景観という問題も含まれていることでもございます。

住民L：それは、今の位置の方が変わらないんじゃないですか。人数の問題ですか。今の地域だって周辺に住民は居ますよ。

住民C：すいません。大きい声で言いますからね。今質問したことは、現在地の場合の反対側、戸神側には3000人も、4000人も居ます。大塚側には一戸建てだから人数が少ないです。ただ住民が多いから反対する住民が向こうの方が多いから、そうゆう感じと、それと何もあの位の距離を、ましてニュータウンの中心部へ焼却場をね、造る時点がおかしいのに今のところで我慢すればいいのに、それを売ろうとする御三方の気持ちがわからない。我々住民の知らない内になぜそれを決定するのか、はっきりしたものを文章で頂きたいです。それとスズキ君の家は300メートル以内にあります。それは個人に対しても聞く必要があったのではないですか。住民の前に。

住民K：ちょっといいですか。せっかく白井市の市長さんとか、栄町の町長さん、こっちの決定については、三者で合意したと聞いていますので、山崎市長さんは意見はわかりましたけど、あのお二人の意見もこの場で聞きたいんですが。なぜ、この土地印西②に選んだのかという。

伊澤副管理者：私が市長になりましたのが、今年の5月22日でございます。この場所につきましては、平成21年9月からですね、各構成する印西市、白井市、栄町からですね、候補地をおのおの出して、

住民K：栄町は出てませんでした。

伊澤副管理者：聞いております。その当時白井市から候補地1箇所出してですね、計6箇所です。21年から検討されて、最終的には、印西市の②と現在地ということで絞られてきたと、その後関わって管理者副管理者の中で、②ということで先ほど管理者が説明いたしました理由において、

②に決定しようということで、正副管理者で決定したところでございます。以上です。

住民K：白井市長の見解は何にもないのですか。今までもう決まっちゃったんで、だからそれに乗ったというだけですか。

伊澤副管理者：いや私は、検討委員会の中で手続きを踏んでですね、候補地を各市町で出し合って、それで決定をしたという、そういうことの経緯がありますので。

住民K：違います。検討委員会では3箇所、それからその後、印西市と組合の中で2箇所に絞って、最後は管理者と副管理者で決めるということだった。だから、どっかで決まったわけではなくて自分たちが決めたことだと。なぜ、そこにしたのかという事を聞いております。

伊澤副管理者：先ほど言いましたようにこの現在地と②が絞られまして、正副管理者の会議の中で、先ほど管理者が説明した内容で②の方がいろいろな面で有効であると、そういうふうに判断して正副管理者で決定したところでございます。

住 民：市長が一番どこが有効だと思われたんですか。2に決めた場所をどこが一番有効だと思われたんですか。いろいろと聞いた中で。白井市長です。

伊澤副管理者：先ほど管理者が説明しましたとおり、熱供給の問題、景観の問題、そして印西市のまちづくりの問題、そのような観点から①、②の中で、②が有効であると、そういう判断で決定したところでございます。

岡田副管理者：先ほどから①、②の問題で地域の住民の皆様が説明会に。

住民K：現在地と②です。

岡田副管理者：現在地と②。1と2の話しをしているわけでしょ。何で1じゃなくて、2になったんだと。現在地と②。先ほど印西市長のやっぱり合理的な部分と、私はもう1つ考えている訳ですよ。今の施設のこの現在地ですと、壊しながら建てると、いっぺんに壊して建て替えるのは、当然その間は、焼却場は使えませんよね。もう一度ちょっとはっきり言うてみて。

住 民：予定地でテニスコートを取っているわけでしょ。もともと。

岡田副管理者：ですから、テニスコートだけでは建たないんですよ。

住 民：じゃ現在地が候補地だったのは元々だめだったということ。

岡田副管理者：いや。建て替え時期が長くなる訳ですよ。当然壊しながら建てていく訳ですから。

住 民：よくやる話ですよそれ。新設と解体良くある話ですよそれ。

岡田副管理者：ですから工期が長くなるんですよ。

住 民：元々取った予定地がおかしいんじゃないの。

岡田副管理者：それはねおかしかりょうが、おかしくなかりょうが、俺の考え方を言えと言われているのだから。そうでしょ。

住 民：町長さん選挙で選ばれたらもうそれでいいの。

岡田副管理者：いいんです。今ね私ねちょっと変かなと思っているのは、今は、これだけしか説明会に来てないわけでしょ。ですから意見の中では当然、反対者の集まりかなでしょ。

司会者：時間の方もですね。

住民K：栄町の町長さんにちょっと聞きます。報道によりますと、前に栄町から候補地を出さなかったのは前の町長であって、今現在の町長さんはむしろ焼却施設ならまち起こしにいいから、うちの町に建ててほしいという話しが報道にあったんですけどそれは本当でしょうか。

岡田副管理者：いや、うちの町も手を上げようと思ったんです。候補地として選定するにはとにかく住宅地か、工業団地か、工業用地か、そういう制約があったんです。うちの町には、田んぼは多いんですけども、農用地であって手を挙げたくても手を挙げられなかったんですよ。それとさっき聞いたら選定委員会の委員だったとおっしゃってましたけれども、選定委員の方はもうちょっとその前に結論出す前に、もう少し揉んでもよかったんじゃないですかね。

住民K：それは時間的な制限もありましてね。栄町から候補地を出さなかったのは事実ですよ。

伊澤副管理者：先ほど印西市①と②と申し上げましたが、①は現在地の間違えですので、現在地と②ということで、訂正させてください。

山崎管理者：伊澤市長さん先ほどお話ししましたが、前任の横山市長さんとも現地は何度も確認をさせていただいております。それはそのまま申し伝えをさせていただいております。また栄町の町長さんの話の中で、栄町はなぜ手を挙げなかったということですが、これは用地としての適格要件がございまして、その適格要件に当てはまる場所が無いということであったということですので、ご理解を賜りたいと思います。

司会者：そうしましたら、30分で終了させていただきたいと思いますので、こちらで最後の質問とさせていただきます。

施設の利用時間がですね、もうありませんので。

説明会の方をまた後日、考えたいというふうに考えておりますので。

今この場でですね、すぐに決めることがちょっとできませんので、またですね、こちら説明会につきましては、今後ホームページ等でですね、公開して、お知らせしていきたいと思っておりますので、ご協力の方お願いいたします。最後の質問でよろしくお願ひいたします。

住 民：最後、今日の議事要旨はそのままの形であげてホームページにアップして下さい。公開してください。

10. 閉会

司会者：それではですね、以上をもちまして、印西クリーンセンター次期中間処理施設整備に関わります説明会の方を閉会させていただきます。長い間、本日はどうもありがとうございました。

※ 『特別講演』につきましては、「建設予定地の報告」及び「施設基本計画の説明」での質疑応答時間の延長と会場の利用時間の関係で、誠に勝手ながら中止とさせていただきました。関係者並びに会場の皆様に深くお詫び申し上げます。